

2024年4月1日

派遣法に準ずる情報の公開について

株式会社プリバテック

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する第23条第5項による派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針及び労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく情報公開に関する件、以下の通りとなります。

記

派遣労働者の数	45人
派遣先の数	12箇所
マージン率	44.6%
派遣料金の1人あたりの平均額	42,470円 (1日8時間あたり換算)
派遣労働者の賃金の平均額	23,488円 (1日8時間あたり換算)

※マージンには社会保険料（厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険等）、福利厚生費、教育費、その他諸経費等が含まれます。

※上記数字は、2023年9月期決算後の事業報告に基づきます。

■教育訓練に関する事項

- ・基本ルール
- ・情報セキュリティ
- ・キャリアベーシック研修
- ・チームマネジメント基本研修 等

■労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の有無	有
対象範囲	全社員
労使協定の有効期限	2024年4月1日から2025年3月31日まで

以上